

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設等の設工認に係る面談」

2. 日時：令和3年11月9日(火) 15時30分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社

須藤 専務執行役員 燃料製造事業部副事業部長 他16名

東京電力ホールディングス株式会社

サイクル技術グループ グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

日本原子力発電株式会社 発電管理室 炉心・燃料サイクルグループリーダー

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料管理グループ マネージャー

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、本年10月29日の面談を踏まえ、設工認対応における改善方針及び今後の対応策について、当日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・個々の課題と改善策は相互に関連性があり、日本原燃は、意識改革を含めて具体的な改善策が実効性のあるものとなるように、新たな業務フロー及び体制の下で適切な管理を行い、しっかりと対応すること。
- ・まずは当面の対応において、その実効性を確認していくことになると思うが、どのように確認を進めていくのか明確にすること。その際にも、これまでのヒアリングを通して課題となっている項目の中で横断的に検討が必要な項目などを優先し、個々の対応で異なる対応とならないよう対応方針を整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設工認対応における改善方針と今後の対応策」